

6月18日(日)は神崎町長選挙及び

神崎町議会議員一般選挙の投票日です

選挙公報について

今回の選挙より、候補者の政見（政策）などを掲載した選挙公報を発行します。6月13日㊦告示後に区長配布にて各戸配布しますが、投票予定日までに届かなかった方は、役場ホームページでの閲覧や役場総務課、ふれあいプラザ、駅ステーションホールにて配布しますので、ご利用ください。

投票できる方

投票できるのは、日本国民で次の要件を満たしている方です。

- 平成17年6月19日までに生まれた方
- 令和5年3月12日までに神

崎町の住民基本台帳に登録され、引き続き投票日まで町内に住んでいる方

●投票時間

午前7時～午後8時

●投票所

第1投票所

神崎ふれあいプラザ

第2投票所

米沢小学校体育館

投票日に用事が

ある方は期日前投票を

●投票期間

6月14日㊦～6月17日㊧の

毎日

●投票時間

午前8時30分～午後8時

●投票できる方

投票日に、仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない方

●期日前投票所

役場1階小会議室

※投票所入場券をご持参下さい。

病院などに入院中の方は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院（入所）している方は、施設内で不在者投票ができます。

また、町外滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

身体に障害のある方は

郵便による投票を

●郵便による不在者投票ができる方

①身体障害者手帳を持っている方



付の申請をしてください。
※郵便投票証明書の有効期間が切れている方は、新しい証明書の交付申請をしてください。

●開票

午後8時45分から

神崎ふれあいプラザ

選挙に関するお問い合わせは神崎町選挙管理委員会まで

☎ 2111

内線(211)

